

1. 議 事 日 程（4日目）

（令和5年那智勝浦町議会第2回定例会）

令和5年6月2日

9時36分 開 議

於 議 場

日程第1	議案第46号 令和5年度那智勝浦町一般会計補正予算（第4号）	169
日程第2	議案第47号 紀伊勝浦駅構内連絡橋修繕工事請負契約について	179
日程第3	議案第45号 町道の路線一部廃止について（総務経済常任委員会審査報告）	180
日程第4	新クリーンセンター建設調査特別委員会中間報告	181
日程第5	議会改革特別委員会中間報告	190
日程第6	議員倫理特別委員会中間報告	191
日程第7	委員会所管事務調査継続調査要求	192
日程第8	閉会中の継続調査要求	193

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	城本和男	2番	東信介
3番	曾根和仁	4番	荒尾典男
5番	藤社和美	6番	金嶋弘幸
7番	引地稔治	8番	左近誠
9番	加藤康高	10番	中岩和子
11番	森本隆夫	12番	亀井二三男

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（17名）

町長	堀順一郎	副町長	瀧本雄之
教育長	岡田秀洋	参事（総務課長）	塩崎圭祐
総務課防災対策室長	増田晋	税務課長	中村崇
住民課長	太田貴郎	福祉課長	仲紀彦
こども未来課長	竹原大二	観光企画課長	吉中秀郎
農林水産課長	村井弘和	建設課長	楠本定
会計管理者	榎本直子	消防長	湯川辰也
教育次長	田中逸雄	水道課長	村上茂
病院事務長	寺本齐弘		

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長	寺本尚史
事務局主任	上仲映豪
事務局主査	北郡克至

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番荒尾典男議長席に着く〕

○議長（荒尾典男君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

総務課防災対策室長増田君。

○総務課防災対策室長（増田 晋君） すみません、1点報告させていただきます。

本日午前9時に、町内全域に対しまして警戒レベル3、高齢者等避難を発令しましたので、その旨報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 局長寺本君。

○事務局長（寺本尚史君） 開議に先立ちまして、去る5月30日に開催されました和歌山県町村議会議長会定期総会において自治功労者として表彰をお受けになられました荒尾議長、曾根議員に表彰状の伝達を行います。

荒尾議長は、平成23年当選、令和元年より3年にわたり議長を務めております。今回の受賞は誠におめでとうでございます。

曾根議員は、平成22年当選以来、11年にわたり活躍中であります。本町議会にあっては、副議長、常任委員会委員長等を歴任されております。今回の受賞、誠におめでとうでございます。

表彰状の伝達を行い、本町議会からも記念品を贈ります。

それでは、伝達を行います。

亀井副議長より表彰状の伝達を行いますので、亀井副議長、前のほうへよろしく願いします。

そして、荒尾議長、曾根議員は、恐れ入りますが前のほうへよろしく願いいたします。

---

○副議長（亀井二三男君）

表 彰 状

那智勝浦町 荒尾典男様

あなたは多年議会議長として地方自治の振興発展に寄与され、その功績は誠に顕著であります

よってここにこれを表彰します

令和5年5月30日

和歌山県町村議会議長会会長 大石哲雄

(拍 手)

---

○副議長（亀井二三男君）

表 彰 状

那智勝浦町 曾根和仁様

あなたは多年議会議員として地方自治の振興発展に寄与されました功績は誠に顕著であります

よってここにこれを表彰します

令和5年5月30日

和歌山県町村議会議長会会長 大石哲雄

（拍 手）

---

○事務局長（寺本尚史君） 引き続き、町長から荒尾議長、曾根議員の勤続10年以上の功労に対し感謝状が贈呈されます。

---

○町長（堀 順一郎君）

感 謝 状

荒尾典男様

貴殿は多年議会議員として地方自治の発展向上に寄与された功績は誠に顕著であります

よってここに深く感謝の意を表します

令和5年6月2日

那智勝浦町長 堀順一郎

（拍 手）

---

○町長（堀 順一郎君） 感謝状 曾根和仁様 以下同文でございます。（拍手）

---

○事務局長（寺本尚史君） ここで、受賞者を代表して荒尾議長から御挨拶をお願いします。

○議長（荒尾典男君） 町会議員になって、ここで曾根議員とともに表彰していただいたことは、ここにおられる皆様方とともに活動したおかげであります。皆様方、町議会の方々にも感謝申し上げます、ありがとうございました。誠にうれしく思います。（拍手）

○事務局長（寺本尚史君） 以上で表彰伝達式を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時36分 開議

○議長（荒尾典男君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第46号 令和5年度那智勝浦町一般会計補正予算（第4号）

○議長（荒尾典男君） 日程第1、議案第46号令和5年度那智勝浦町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 議案第46号令和5年度那智勝浦町一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,598万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98億2,655万8,000円とするものでございます。

第2条では、地方債の補正をお願いしてございます。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

款11地方交付税から款22町債まで、歳入合計で補正前の額97億5,057万円に補正額7,598万8,000円を追加し、計で98億2,655万8,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款2総務費と款9教育費の補正で、歳出合計は補正前の額、補正額、計の額ともに歳入と同額でございます。

4ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正でございます。

起債の目的欄、過疎対策事業について限度額を補正し、補正前の限度額の計の額12億3,226万2,000円に3,520万円を増額し、補正後の限度額の計を12億6,746万2,000円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

1、総括として、このページの歳入と次の6ページの歳出について、それぞれ7,598万8,000円を増額をお願いしてございます。

6ページ、歳出の補正額の財源内訳でございしますが、国県支出金5,489万7,000円を増額、地方債3,520万円を増額、一般財源は1,410万9,000円の減額となっております。

7ページをお願いいたします。

2、歳入でございます。

総務課の関係について御説明申し上げます。

款11地方交付税、目1地方交付税、補正額は1,410万9,000円の減額で、計で33億6,621万2,000円とするものでございます。

1つ飛びまして、下の段の款22町債でございます。目8教育債、節1過疎対策事業債3,520万円を増額補正で、説明欄記載の体育文化会館改修事業の財源としてお願いするもので

ございます。

8ページからは、3、歳出となっております。それぞれ担当課より説明申し上げます。

また、10ページからは補正予算給与費明細書をつけさせていただいてございます。説明のほうは割愛させていただきます。

総務課からの説明は以上でございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 令和5年度那智勝浦町一般会計補正予算（第4号）、観光企画課関係につきまして御説明を申し上げます。

一般会計補正予算書（第4号）7ページを御覧ください。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節6過疎地域持続的発展支援交付金1,499万7,000円につきましては、過疎対策に係る補助率10分の10の国庫補助でございます。地域単位で持続的に集落機能を維持・確保することができるよう取組を支援する事業となっております。後ほど歳出でも内容を御説明させていただきます。

続きまして、節7地域脱炭素移行・再エネ推進交付金3,990万円につきましては、脱炭素に向けて自治体が複数年度にわたり計画的に取り組む場合、国、環境省からの交付金となっております。当町におきましては、令和5年度から令和10年度までの6か年にわたりまして、町民や町内事業者の方に向けた脱炭素・再エネ導入に係る補助金の創設や町施設における脱炭素・再エネ導入などの事業を計画してございますが、後ほど歳出で内容を御説明させていただきます。

続きまして、8ページを御覧ください。

歳出でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目7企画費で3,047万円の補正をお願いしております。節3職員手当等から節13使用料及び賃借料については、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金事業に付随しまして職員及び事業者などへの脱炭素啓発セミナーの開催や、脱炭素化や再エネ導入に係る別添関係資料記載の町民または町内事業者向けの補助制度に係る費用等を計上してございます。

次に、節18負担金、補助及び交付金3,004万7,000円につきましては、説明欄記載の過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業補助金1,499万7,000円は、地区や地域単位など小さな拠点単位で集落機能を維持し持続可能な暮らしを実現するための取組を支援する事業となっております。今回の実施主体につきましては、太田地区の寄り合い会となっております。事業の概要ですが、町から太田の郷に譲渡しました旧太田中講堂につきましては、地域外交流活性化に資するよう機能付与の改修を行いますほか、旧校舎には地域農産物の付加価値向上のための加工場の整備を計画してございます。事業完了後には、交流センター太田の郷がさらなる地域外交流の活性化、農業振興の拠点となり、地域の産業振興、集落維持・活性化につながるものと期待しております。

その下の重点対策加速化事業補助金1,505万円につきましては、歳入で申し上げました地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を財源とし、脱炭素化や再エネに導入に資する別添関係資料記載の町民または町内事業者向けの補助制度の導入を図るものでございます。今回、国に提出しました計画では、6年間の期間中、官民合わせて928キロワットの太陽光発電の設備導入と年間747トンのCO<sub>2</sub>削減、減価償却期間を通じた累積では1万3,044トンの削減、こちらを目標としてございます。

配付のA3横の関係資料を御覧ください。

今回、民間事業者を対象とするものは、観光企画課において担当させていただくほか、町民を対象とするものにつきましては住民課が担当するという形で分担を行っているところでございます。各補助の対象者と補助額等は、関係資料を御参照いただければと考えてございます。

各補助事業を1つの予算として整理させていただきました趣旨は、本事業について毎年度内示額の確実な執行を国、環境省から求められる一方、複数の補助金のいずれが実績が伸びていくか未知数な部分もありますため、一定柔軟に各補助事業間での調整を念頭に置いているためという趣旨でございます。予算をお認めいただきましたらば、7月上旬からの申請受付をめどに6月下旬以降には町民や事業者向けの周知を開始したいと考えておる次第でございます。

補足で追加の説明をさせていただきます。

関係資料のA3のほう、今年度、令和5年度におきまして、こちらの①から⑥までのそれぞれ民間と個人・家庭向けの補助事業を想定しておりまして、1番につきましては太陽光発電設備の導入、自家消費型の太陽光発電設備導入ということで、御自宅や事業所の消費電力の30%程度を賄っていただけるような太陽光発電設備を導入される場合に、1キロワット当たり個人の方の場合では7万円、最大上限5キロワットということで最大で1申請に当たり35万円の補助を、事業所につきましては同様に1キロワット当たり5万円ということで上限20キロワットで100万円を限度として補助をさせていただく計画でございます。

②につきましては、こうした太陽光発電設備に付随する蓄電池を導入する場合の補助制度を併せて導入をしてまいるものでございます。蓄電池価格の3分の1を前提としてございますが、それぞれこちらの備考欄記載の価格の3分の1を上限と設定してございます。

また、③につきましては、車載型蓄電池、いわゆる電気自動車でございますが、こちらを①の太陽光発電設備に付随して導入する場合に補助をさせていただくものでございます。

④につきましては、③のEVを導入される方に併せて充放電設備を設置される場合に記載の上限75万円という2分の1の補助をさせていただくものです。

⑤につきましては、町内の民間事業者もしくは個人について高効率の空調設備を設置される場合、具体的には従来の設備と比較して30%以上の省エネ効果を得られるものという条件がございますが、この条件に合致する機器の更新をされる場合に購入価格の2分の1、個人の場合では上限15万円、民間の場合では上限30万円を限度として補助させていただくものでございます。

⑥につきましては、居住される個人の住宅におきまして、従来設備と比較して30%以上の省

エネ効果が得られる高効率給湯器に置き換えをされる場合に上限25万円がございませが購入価格の2分の1を補助させていただく、こういったような間接補助事業の導入を目指しておるところでございませ。

予算計上させていただいた観光企画課からの御説明については以上になります。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 教育委員会の関係について御説明申し上げます。

9ページをお願いいたします。

歳出です。

款9教育費、項6保健体育費、目3体育文化会館管理費、補正額4,551万8,000円につきましては、説明欄に記載の体育文化会館照明改修工事でございませ。アリーナ、1階トイレ、大集会室、各研修室の照明設備のLED化を行うものでございませ。LED化による消費電力の削減により、電気料金の節約、CO<sub>2</sub>排出削減、加えて電球の長寿命化などによるランニングコスト低減を図るものでございませ。また、当初予算で御可決いただきました体育文化会館ロビーの空調改修工事につきましても、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の対象事業としてお認めいただいたため、地方債の補正と併せて財源内訳の変更を行っております。

教育委員会の関係は以上でございませ。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） それぞれの事業についての金額ですとか詳細は委員会等でも説明があったと思うのでもうよろしいんではないかと思うんですが、伺いたいのは、この太陽光のそういう設備ですとか蓄電のそういう代理店契約を結んでいるような企業というんですか、事業者が町内にあるのかどうかという、つまり非常に大きな額なのでこれを全て町内の事業者が受注できたらいいんですが、これは非常に専門的な分野なのでそういう事業者があるかどうかということと、あとこれはゼロカーボンのPTでこれを導入決定、このゼロカーボンのPTはこれをもってもう終わりなのか、まだまだ次から次へと考えていくという、継続していくのかということとです。

それともう一点は、その集落の農村部でやる、太田でやる事業は、これは前年度に色川でやった事業と同じ事業なのかということと、これはいつまであるか、つまり次年度もまだこの事業はあるのかどうかを確認したいです。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 脱炭素に係る今回の間接補助事業等に関して、町内で対応できる民間事業者の状況はどうなのかということとございませが、再エネ機器、それから省エネ機器それぞれ様々な機種があろうかと思ひませ。その全てを町内の事業者で全て網羅できるかどうかまでは把握できておりませが、できる部分もあるというふうに承知しております。

原則、基本的にはできる限り町内の事業者様においてこの施工等を実施していただくことで町内の経済循環にもつなげてまいりたいというふうに考えてございませが、あくまで原則とし

てということでそのように考えてございます。

続きまして、もう一点がP Tのほうの取組の状況でございますが、今回P Tの中で庁内様々な部署の若手職員にも御参画いただきながら議論、何ができるかという検討をする中で、今すぐ取組ができることということで今回この事業のほうに応募させていただいて、2月に応募させていただいて、5月、連休明けに内示があったというふうな状況でございます。

P Tの活動というのはここには終わらず、今後も様々な事業について検討して、できることから脱炭素・再エネの普及促進に向かって取り組んでまいりたい、このように考えてございます。

次に、太田地区の今年度の事業の取組が次年度以降はどうかということでございますが、今回の事業につきましては単年度で完結しないといけない事業でございますので単年度での成果が求められるものでございますが、その成果というのは今後も地域の中で引き続いて活用いただけるものとして、ノウハウとして残るものというふうに考えてございますので、事業は単年度ですが、その活用は長く効果があるものというふうに考えてございます。

以上でございます。

〔「色川と一緒にどうか」と呼ぶ者あり〕

色川の事業と同じ事業でございます、事業の種類としましては。

〔3番曾根和仁君「単年度かどうかじゃなくて、次年度も国の事業がまだありそうなのか」と呼ぶ〕

国の事業ですので確約ということまではないかなと思うんですけども、基本的になくなるというふうな話では聞いてございませんので、次年度以降もあるものというふうに認識してございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） できるだけ町内の事業者、多分エアコン等でしたら十分対応できると思うんですが、私はこの太陽光関係は詳しくないんですが、この蓄電池の技術とかはもう本当に日進月歩で最新の、新しければ新しいほど性能がいいので、だからその辺の、多分これを設置しようとする住民の方でも自分で調べて、もう自分で一番いいのを調べて自分でお決めになる人もあると思うけれども、ひょっとしたら役場だとかにどのメーカーのどの機種がええんよというふうに聞いてくる人もあると思うのでその辺、ここへ頼めというのは無理でもこういうのがありますよというのを研究しておいてもらったほうがいいのかという、当然担当課もそうやし町内の事業者にもそういう、だから代理店の問題もあるので難しいかもしれないんですけども、せっかく設置するんだったら少々金額が張っても最新のやつを設置していただくほうが住民にとってもいいのでそういうふうに考えていただきたいです。

あと、ゼロカーボンのP Tなんですけれども、今回この事業を選択したのは町民誰もが利用できるし事業者にとってもいいということではそう意味では非常によい事業なんですけれども、この那智勝浦らしさというのではない、一応無難というのかどこの自治体でもやる事業で



す。

だから、当初に町長が目指したゼロカーボン宣言ですとか地域循環圏といった場合には那智勝浦らしさ、当初は小水力発電等も目指していたんですけども、それはあまり実際には地域貢献ができるかという今回のほうが皆さんに恩恵があるんですけども、だから当初に町長が目指したような小水力発電で蓄電してそれでバスを走らすとかという夢のあるような事業も今後も継続して行ってほしいのでこれでもう終わらないようにというのをぜひお願いしておきたいのと、もう一個、今課長が言ってくれたこの集落間地域ネットワーク圏、これはもう10分の10の事業なのでこんなのを取ってくるのがいっぱい町のため、地域のためなんですから、これは色川がやって太田がやると、これはどこの地区とはここでは申し上げないけれども、色川もやって太田もやったといったら同じようにやりたいという農村部を抱える地域があると思うんです。だから、そこを何とか、まだ次年度もあるんだったら助けてやってほしいんです。

色川だとか太田は割合そういう、要はこれは絵を描かなあかんのですけれどもそういうのにたけた人がいらっしゃるの、地域の方に、だからそこら辺を助けていただきたいのと、あとはどうもこの事業を取るには地域がまとまらないといけないという、色川やったらその委員会があるし太田も寄り合い会、だからそういうまとまりもつくったらなあかん、そこら辺もこの担当課というんですか、その辺は副町長あたりがそういう人たらしの能力にたけているので地域のまとまりを助けてあげるような、そしたらもう一か所ぐらい次年度にこの10分の10の事業が取れたら、私が以前言った漬物の加工場なんかも個人ではとても無理なのでそんなのもできたら農村部の振興になるので、次年度にもう一か所でも手を挙げられるように努力して地域のほうをサポートしたってと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） まず、脱炭素のほうのことにに関してでございますが、おっしゃられますように今回の件だけではなくて、環境省だけではなくてそのほか経産省であったり様々な分野から再エネに関する有利な事業等の説明などもございますので、うちの町で今何ができるのかという視点で常にそういう情報には接していく中で、次にできることは何かということでもPTのメンバー、若い職員がこれからもずっと在籍し続けますので、こういうことで取組を継続していければなというふうに考えてございます。

次に、その集落支援ネットワークの事業の関係でございますけれども、こちらもおっしゃいますとおりで地域の実施体制、それからまとまり感、こういったところが大きく問われる事業でもあると思っておりますので、そこら辺につきましては御相談があった中でうちの観光企画課の担当者と一緒にどういふ部分がもう少し必要なのかとかいろいろ御相談しながら、できるだけこういう取組につながるように一緒に考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 副町長瀧本君。

○副町長（瀧本雄之君） まず、訂正していただきたい、人たらしでなく人のよさがにじみ出てい

るというふうに訂正いただきたいと思いますが、ゼロカーボンにつきましては今回この慌ててと申しますか結構タイトな時間で申請いたしました。

そしてまた、国のほうも令和4年度の各補助金を出したところの実績がよくなかったようで、こちらに結構きつい要求を突きつけてきております。要求額も減らされておりますし、今回配分も7割、この10月までに実績があれば残り3割を出すよというふうにかんりの実績の上積みを求められております。

その関係で急ぐ話なので、また議決いただいたら皆様をお願いをしたいと思うんですが、ゼロカーボンのこのメニューを上げておりますが、まだこれだけではなく、これは家屋のほうも入れてございませんので、次年度以降、家屋、断熱材、二重サッシ、屋根等々も入れていって、町民の皆様の御協力の下、カーボンニュートラルに向けていこうということで、プロジェクトチームはまだまだ、そして今かかっております部分は町民の皆様に御理解いただきやすいようなパンフレット、一件一件配るようなパンフレットの制作にかかっておりますし、そしてまた各事業者さんへの説明会、そして各地域に出向きましての住民の皆様への説明会等々、今後また山積みになっておりますので、プロジェクトチームを動かしながら若干人員増員をせないかんかなと思ひながらやらせていただきたいと思っております。

そして、農産に限らず今度は企画の定住のほうですけれども、漁業にも手を伸ばしていけないか、そういうことも考えながら手を挙げてくれそうなどころにはまた、先ほど3番議員がおっしゃられたとおりにこちらからアプローチをかけながらそういうこの10分の10の補助金というのは非常に魅力がありますので、そっちのほうにも努めてまいりたいと思っております。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。ほかに質疑はありませんか。

7番引地君。

○7番（引地稔治君） この議案は大変ありがたい財源で進めていただき、お礼を申し上げたいぐらいありがたいと喜んでおります。

そして、聞きたいんですけれども、委員会のほうで説明があったという、僕、委員会を傍聴していてもあまりちゃんとよく聞いていなかったのでも聞き間違いがあったのかも分からないので聞かせていただきたいんですけれども、この重点加速化事業の予算があります、1,500万円ですか、これは令和5年から令和10年までの6年間、これは毎年この予算というのはどれぐらいの予算をつけていただけるのかということ、今年1,500万円なんでしょうけれども、この①から⑥があります、この中で内訳の縛りってあるんですか、金額で、全然ないんですか。ほんなら、仮に1番に1,000万円使うとかそういうのも公募があつてこんな縛りはないんですね。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えをいたします。

脱炭素のほうに関しましては、令和5年から令和10年までの6年間において上限の交付限度額というものが示されておまして、そちらのほうは6年間で約2億2,400万円、そういう形で示されてございます。

一定その中で事業の国の予算配分、ほかの市町村の予算執行状況とかの兼ね合いもあるんですけれども、進むところがあれば次年度分が前倒しに来てても若干はそこも相談はいただけると、逆に繰越しについてもあまり芳しくはないですけれどもそれも御相談いただけると。

我々が今回御提案させていただいた事業、6つの補助金を今年度においては計上してございますけれども、その中で一定6年間で928キロワットという太陽光の再エネ導入の目標というのはこれは追求していく必要があるんですけれども、そこは守りながらも各種事業間での調整については柔軟に実施していただいて構いませんということで環境省のほうの先日も説明会がございましたが確認してございますので、今回、年度の上限としては1,500万円ということでございますが、その中でどこの事業をどう使うかというのは一定町側に任せていただいているということで認識してございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） ありがたいですね。

ほんで、6年間でこの上限が2億2,400万円というのはもうこれは決まってあるんですよ。この中で今年は1,500万円、残り2億円ちょっとあるんですけれども、来年度、非常にこれが人気があって金額が増えるという可能性も十分あるということですね。それが6年間の間で3年、4年でもしかしたら終了するかも分かりませんね、そういうことで認識してよろしいですね。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） そこまで短縮できるかどうかについてはあれですけれども、一定の範囲でほかの全国の市町村の執行状況等を見ながら、我々は我々の2億2,400万円という上限の範囲内で計画内でやりくりは一定御相談に乗っていただけるというふうには聞いてございます。

〔7番引地稔治君「次の予算は確保してくれるということやな」と呼ぶ〕

そうですね。

ただ、翌年度以降の順調な配当をいただくためにはその年その年の執行率を高く保っていく必要があるというふうにも聞いてございますので、そこは十分に事業者の方、各住民の方に周知して有効に活用いただけるように広報等に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

2番東君。

○2番（東 信介君） すみません、細かいことなので分かるか分からんか分からないですけれども、例えば1番の太陽光、2番、3番とあるんですけれども、これ民間事業者だと1キロワット5万円の補助金が出るということで、これは本体だけじゃなしに附帯工事も込みでの補助という考えでいいんですね。

あともう一点、これ1番、2番、3番とって一緒にやった場合、附帯工事でいろいろほかのものも入ってくるので、そういうのも込みでこの3つの補助金という考えでよろしいですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 一定のその規模感のある太陽光、何キロワットと導入されるときの費用に対しての補助ということになってございますので、その中に附帯工事が含まれているかどうか、当然含まれていると思うんですけども、5キロワットを入れるに当たっての工事があつたとしましたらば1キロ当たり5万円掛ける5で25万円、事業者であれば25万円、世帯であれば35万円という形の補助が上限となつてまいりますので、御質問いただいたとおりの認識でよろしいかなというふうに考えてございます。

また、その蓄電池ですとかEVについても考え方は同様でございます、導入される蓄電池の規模感、こちらによって補助の上限額が変動してまいりますので、こちらについてもそれに伴う付随する分も含めて経費の中では対象の前提となる金額の中に入れてこようかとは思いますが、補助としてはあくまで1キロワット当たりの蓄電に対して上限が幾らということで整理がされてございます。

また、EV車につきましても、こちらが経済産業省のほうで示しております銘柄ごと、車の車種ごとの補助金交付額の基準表というのが示されてございますので、こちらに連動するような形で補助の上限額というのがございますのでこちらについては附帯というような形ではないのかなと思うんですけども、その下の充放電設備なんかにつきましては設置される価格の2分の1ということでございますので、その中で上限が示されている、そういうような理解でございませう。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第46号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第47号 紀伊勝浦駅構内連絡橋修繕工事請負契約について

○議長（荒尾典男君） 日程第2、議案第47号紀伊勝浦駅構内連絡橋修繕工事請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 議案第47号につきまして御説明申し上げます。

〔議案第47号朗読〕

次のページ、入札執行調書を御覧ください。

5月17日に指名業者5者で入札を行いましたところ、落札制限価格を下回ったことによる失格が1者、そして落札者となるべき価格と同価格で入札した業者が2者ございましたので、地方自治法施行令第167条の9の規定により、その2者でくじによる抽せんの結果、木原造林株式会社が落札いたしました。

落札額は4,401万8,000円、落札率91.28%、契約額は4,841万9,800円でございます。

工事概要につきましては、築地、朝日両側の階段とJRの上空に架かる屋根つきの歩道橋から成る延長69.7メートル、幅員3.2メートルの老朽化した跨線橋修繕工事で、JR敷地外の手すり柵基礎剥落防止工163平方メートル、同じく敷地外の歩道橋各部材及び橋脚や両側階段部の転落防止フェンスと屋根などの塗膜除去並びに塗り替え塗装が合わせて531平方メートル、連絡橋路面の視覚障害者誘導用点字シート設置40枚、金網フェンス取替え53メートル、軒配水管取替え84メートル、裾隠し板取替え40平方メートル、照明取替え10か所、交通誘導員延べ22人でございます。

契約工期は令和6年2月12日まででございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願います。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

7番引地君。

○7番（引地稔治君） それでは、質問させていただきます。

この最低制限価格です、これが幾らであったのか、ほんで最低制限価格のその数字の根拠を簡単にでも教えていただきたい。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 最低制限価格でございますが、消費税抜きで4,401万8,000円でございます。

そして、最低制限価格の算出でございますけれども、和歌山県発注者協議会で作成されております制限価格算出方法にのっとり本町もそれを導入させていただいております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

8番左近君。

○8番（左近 誠君） 工期は来年2月ということですね。その間、迂回路というんですか、それはもう交通を遮断するのでしょうか、どうなっているのでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 迂回路等は設けずに、今ある歩道橋を交通誘導員で片側交互通行で通行させて工事をしたいと思っております。その間、どうしても利用者の方には御不便をおかけしますけれども、片側交互通行で施工いたします。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第47号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議案第45号 町道の路線一部廃止について（総務経済常任委員会審査報告）

○議長（荒尾典男君） 日程第3、議案第45号町道の路線一部廃止について（総務経済常任委員会審査報告）を議題とします。

総務経済常任委員長からお手元に配付のとおり議案審査報告書が議長宛てに届いておりますので、局長から朗読させます。

局長寺本君。

○事務局長（寺本尚史君） 朗読いたします。

〔議案審査報告書朗読〕

○議長（荒尾典男君） 本件について委員長の報告を求めます。

1番城本君。

○総務経済常任委員長（城本和男君） 総務経済常任委員会審査報告を行います。

5月29日に議案第45号について現地視察を行いました。委員6名と担当課で行っておりま

す。

委員会で協議の結果、本議案は可決するものと決しましたので御報告申し上げます。どうかよろしく申し上げます。

○議長（荒尾典男君） 委員長に対して質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第45号について委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は委員長報告のとおり可決することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 新クリーンセンター建設調査特別委員会中間報告

○議長（荒尾典男君） 日程第4、新クリーンセンター建設調査特別委員会中間報告を議題とします。

新クリーンセンター建設調査特別委員長から委員会審査について中間報告をしたいとの申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり報告を受けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、委員長から申出のとおり中間報告を受けることに決定いたしました。

新クリーンセンター建設調査特別委員会委員長の中間報告を許可します。

6番金嶋君。

○新クリーンセンター建設調査特別委員長（金嶋弘幸君） それでは、新クリーンセンター建設調査特別委員会中間報告を行います。

新しい議員構成となった令和元年7月9日の第2回臨時会におきまして、新クリーンセンタ

一建設調査特別委員会が設置されました。人数は、議長を除く11人で構成されました。

同日、特別委員会を開催、出席は11人の委員と荒尾議長。委員長、副委員長の互選の結果、委員長に私、金嶋、副委員長に城本委員を指名しました。委員会の調査事項を新クリーンセンター建設の調査とし、審査終了まで継続審査の議決を本会議で行っております。

第2回の委員会を令和元年9月18日に開催、委員11人と荒尾議長、当局より堀町長をはじめ6人。

経過報告と6月19日に執行した入札の結果等、報告を当局より受けております。

5月28日、新クリーンセンター建設に係る業務の入札の公告が行われ、6月19日、新クリーンセンター建設に係る業務の入札、生活環境影響調査業務は条件付一般競争入札で10者の入札、その結果、株式会社日建技術コンサルタントが入札価格税込み839万1,600円で落札。ごみ焼却施設整備基本計画等策定業務、こちらは施設の基本計画、地質調査、敷地造成設計が含まれております、こちらも条件付一般競争入札で行い、入札があった業者は6者、入札価格は税込みで1,123万2,000円、落札者は株式会社環境技術研究所と報告を受けました。

生活環境影響調査は、4月下旬に夏の分の現地調査を行いました。

7月25日に天満区との覚書に基づく会議、9月3日、二河区と意見交換会を開いております。

委員より、クリーンセンターは財政的に大丈夫かという心配の声があり、当局からは財政シミュレーションで可能だということで作らせていただいておりますとの回答がありました。

第3回の委員会を令和元年12月13日に開催、委員11人と荒尾議長、当局より堀町長をはじめ6人。

当局より、策定中の新クリーンセンター基本計画について未定稿の段階での検討状況報告がありました。計画の処理規模、処理方式の比較検討を行っている状況概要の説明を受けております。計画平均処理量14.4トン、要処理規模は19トンとなる見込みで、炉数は1炉よりも2炉のほうが有利であるというふうな状況で検討が進んでおります。処理方式は全国的にもストーカ方式が多く採用されており、本町もストーカ方式を検討中とのこと。

委員からは、処理量についての質問があり、現在の状況から予測していると回答がありました。

第4回の委員会を令和2年3月17日に開催、委員11人と荒尾議長、当局より堀町長をはじめ7人。

当局より、策定中の新クリーンセンター基本計画について検討状況報告がありました。計画の基本方針は、1、安心・安全な施設、2、環境負荷低減可能な施設、3、経済性に優れた施設、4、住民の環境啓発に資する施設、そして計画目標年次、計画処理対象区域を定めております。

計画処理量は、1日平均処理量14.4トンを見込み、これに施設の稼働率、計画月最大変動係数から1日処理量19トンと見込んでいる。これに災害廃棄物処理可能量4トンを加え、計画処理規模を1日23トンとしている。費用対価値の試算は、公設民営の設計施工、運転管理の一括

発注が最も有利であるが、発注方法についてはこの基本計画に基づくものの、より経済性の高い方法を今後も検討し、来年度実施予定の発注支援業務の委託業者の意見も聞きながら実施していきたい。この基本計画では、焼却熱を利用した小規模発電設備を設置することも検討、また概算建設費用は発電設備ありの場合、なしの場合の試算をし、今後の費用対効果の検討が必要な項目であり、来年度実施予定の発注支援業務の委託業者の意見を聞きながら実施したい。

委員から、町民も金額にはすごい敏感になっているのできっちりした数字を出したほうがよいとの意見があり、当局からは下げ過ぎると入札に応じる業者がなくなってしまうという懸念も、コンサルと相談しながら進めていきたいとの回答がありました。

委員より、運営方式の確認があり、当局はこの基本計画では経済性に優れている方式を比較検討している、来年度発注予定の発注支援業務委託も含め複数の意見を聞きながら今後も検討していきたい。

委員から、発注方法について今後も十分経済性等を検討してほしいと意見がありました。

また、当局より今後、二河区の住民説明会、勝浦・那智・太地3漁協に対する合同説明会を予定しているとのこと。地質調査と造成の実施設計は令和2年6月まで見込んでおり、その後、9月議会で造成工事の予算をお願いする。造成工事は少雨季である冬場の11月から令和3年5月というスケジュールの説明がありました。

また、当局より現クリーンセンターの関係で報告がありました。

平成27年12月締結の天満区との期限協定に基づく覚書について報告があり、町が取り組むべき事項のうち、令和2年度に町公民館天満分館を建て替えて屋上に周辺住民の津波避難場所を確保するという事になっているとの報告がありました。

第5回委員会を令和2年6月12日開催、委員11人と荒尾議長、当局より堀町長をはじめ6人。

当局より、経過報告、那智勝浦町新クリーンセンター建設に係る生活環境影響調査の内容についてのお知らせ、発注支援業務委託入札スケジュール、新クリーンセンター建設関係スケジュール4点の説明がありました。

3月26日に二河区の住民説明会、4月9日、漁業協同組合の説明会を実施。生活環境影響調査の結果、造成工事の濁水対策、今後のスケジュールなどについて話をし、これに対して濁水対策をしっかりとってほしいという意見がありました。

4月15日、天満区と協定書の覚書に基づく会議を行い、今後のスケジュール等の話をしました。

5月14日、生活環境影響調査の縦覧を開始し、意見等の提出はないとのこと。環境影響調査の内容は、大気質・騒音・振動・悪臭の法に基づく調査の項目と法に基づかない水質の調査も併せて行うものです。調査の結果は、全ての項目において環境保全目標は達成され、問題のない調査報告となっている。

次に、発注支援業務の入札方法は条件付一般競争入札と考えており、技術士等の資格等を条件に付して品質の担保をしていきたいとのこと、建設スケジュールは変更なく進んでいるとの

ことです。

委員より、新クリーンセンターの建設が進められている中で分別方法はどうなるのかとの問いに、当局からは現状大幅に分別の方法を変えることは考えていないと回答。今のところ、新施設は現状の分別に合わせた施設の整備計画を立てているとのこと。

また、委員より、建設に合わせて袋が変わるとかはしないのかという問いに、当局は分別の方法は現状をベースに考えているが、料金体系は袋の値段、持込みのときの値段は再考する必要があるとのこと。

第6回委員会を令和2年9月16日に開催、委員11人と荒尾議長、当局より堀町長をはじめ7人。

経過と今後のスケジュールについて報告がありました。

6月26日に、ごみ処理施設整備事業に伴う発注支援業務の公告。

6月29日、生活環境影響調査の縦覧期間が終わり、意見は特になし。

7月16日、ごみ処理施設整備事業に伴う発注支援業務の入札で株式会社環境技術研究所が落札。5者の入札があり、落札決定価格が459万円。

二河区との協定について、9月2日に協定期限の締結。本施設の使用期限として、施設の運営開始から20年を経過する年度末まで20年間の使用期限を結んだ。そのほか、環境保全に関する事項、事故等の措置に関する事項、地域の要望等に関する事項、協議の事項という形で計6項目から成る協定書を締結しています。

新クリーンセンター建設関係スケジュールが示され、造成工事や直ちに入札の準備にかかり、10月上旬から伐採にかかりたい。造成の本体工事は海に近い場所なので、台風時期を過ぎた11月から5月までに終えたい。発注支援業務は令和2年度、3年度の2か年事業で、令和2年度に基本条件等の整備を行い、各プラントメーカー等から見積書等をもらい、様々な検討を行っていく。令和3年度に入札条件の作成を行い、夏頃に入札になると思っている。順調にいけば令和6年度の末ぐらいに施設が完成する予定。

委員より、二河と協定書を結んだが、市屋とは協定書なしで行くのかとの問いに、当局より一般ごみの処理施設をする敷地が全て二河地内になるので、市屋は特に協定を結ぶことは考えていない。

委員より、発注支援業務についての確認があり、当局より発注支援業務はごみ処理施設は特殊になるのでコンサルに入ってもらい基本条件の整備をやり、いろいろな運営面の条件や建設面の条件などを整え、それを各プラントメーカーにどういう仕様でできるか見積書を徴取、その見積書等が出てきた際に整理、検討するという業務の手助けをしてもらう。その中で、事業費の算定や入札の条件整備をして募集要項をつくり、技術的な水準の要求書を作成、その中で総合評価落札方式の入札をやる予定。技術的なものは県の審議会で見てもらい、コンサルに補助してもらいながらメーカーを決めていく。一連の技術的なもの、そして仕様書作成の補助をコンサルにやってもらいますとのこと。

委員より、造成の関係で濁水には気をつけてやってもらいたいと意見が出て、当局も濁水対

策に十分注意して工事を進めたいとのこと。

委員より、二河区と結んだ協定の内容確認があり、当局より具体的に何をしなさいということとは協定書の中に載っていない。二河区の要望はできること、できないことがあるので協議したいとのこと。

委員より、工事スケジュールを見る中で天満区との協定の動きは大丈夫なのかとの問いに、当局より天満区との期限延長の関係は区長のほうで取りまとめていただいております、協定書お互いに調印するという状態まで来ているとのこと。

第7回の委員会は令和2年12月11日に開催、委員11人と荒尾議長、当局より堀町長をはじめ8人。

新クリーンセンター建設用地の現地視察を行う。委員会室に戻り、新クリーンセンターの建設スケジュール、進捗状況の報告を当局から受ける。スケジュールとほぼ変わりなく進んでおり、造成工事は材料が入り次第、本格的な工事にかかる予定。発注支援業務のスケジュールが示され、順調にいけば令和3年度末から令和4年度初めに業者と契約できる工程で進んでいる。本体工事については3年を見込み、令和6年度内完成を目指している。

委員より、最終設計施工が少しでも期間が縮まるよう努力してほしい、延びることはできるだけないように注意してやってもらいたいとの意見がありました。

第8回の委員会は令和3年6月14日に開催、委員11人と荒尾議長、当局より堀町長をはじめ7人。

造成工事の遅延の報告が建設からありました。工期が令和3年5月31日から令和3年8月31日に変更。理由は、材料等が特殊で確保に不測の日数を要したため、各漁協等とも協議、連絡しており、工事の予定として7月中に完了予定。

令和3年1月下旬に新クリーンセンターの施設運営に係る設計図書等の提出の依頼を各プラントメーカー宛てに出し、締切りは5月下旬。

造成工事の延長に係る相談を5月13日に那智漁協と勝浦漁協と二河区にし、5月20日に正式に工事の延長の文書を那智・勝浦・太地の漁協に文書で知らせる。またあわせて、二河区民に回覧で知らせる。

プラントメーカー宛てに設計図書等の提出を依頼した件は5月下旬から中身の確認をし、6月3日に設計書に対する質問を行っている。造成工事と並行して発注支援業務を行っており、造成工事延長により全体スケジュールの遅れ等は発生していない。

委員から、国の法律でプラスチック資源循環促進法ができたが、設計に影響を与えとかその方向性が決まっているとかはあるのかとの問いに、当局からは法律ができて来年4月施行だか、現段階で新クリーンセンター設計に関しては変えていくようなことはないとの回答がありました。

第9回の委員会を令和3年9月15日に開催、委員10人と荒尾議長、当局より堀町長をはじめ6人が出席しております。

設計資料、価格の見込み等の説明が当局よりありました。昨今、建設資材が2割、3割とか

なり高騰している、しかも働き方改革で人件費も高騰しているという中で建設現場で料金が跳ね上がっている。情報収集をしてなるべく安価でいいものを造っていきたいと考えている。クリーンセンター建設に当たり、過疎債を充当する予定。過疎債が、今までは12年で返還していたものが30年に延びたことで毎年度の会計に及ぼす影響は若干有利なことも出てきたので、十分活用していきたい。その後、建設費、参考見積り比較と運営管理費参考見積り比較の資料が示され、検証・検討を重ねているとの説明を受けました。

ごみ焼却施設は稼働時間16時間炉発電あり、16時間炉発電なし、12時間炉発電なし、8時間炉発電なしのそれぞれの平均価格、マテリアルリサイクル推進施設の平均価格、20年間のごみ焼却施設4形態の運営管理費の平均価格の比較、発電設備に関する比較をしております。

なお、プラントメーカー各社より発電に関して意見をいただき、検討した結果、発電なしという形で進めていきたい。運転方式別の比較で1日当たりの稼働時間、16時間炉、12時間炉、8時間炉を比較。建設費は、機械規模が大きくなる8時間炉が一番高く、16時間が一番安くなる。運営管理費については、稼働時間が長くなる16時間炉が人件費で高くなり、最低でも今より3人から4人の増員が必要になってくる。補修費等はほぼ変わらないというところ。規模が大きくなるので費用負担も増えるという情報がありました。補助金と交付税を満額見込んで試算したところ、建設費と運営管理費を合わせて大体同じ。施設の大きさは一番小さくなっているのは16時間炉、本町として運転時間は16時間を選択して検討を進めている。設計仕様変更等の検討は、ごみ焼却施設白煙防止装置は設置しない方向、またし尿汚泥乾燥設備はつけずに直接受け入れて焼く方法でいきたい。非常用発電設備は、計量器とごみピットの扉、クレーンを動かせるようにして、ごみの受入れをできる体制だけは整えていく。このほか、建設費の施設規模の検討、マテリアルリサイクル推進施設運営管理費の検討を行っている。

また、事業方式を設計施工と運営管理を一括発注する方法、それから設計施工と運営管理を分けて発注する方法の2つのうちどちらが有利か検討を行っています。

委員より、建設費が高騰し50億円となると財政面の心配との声上がる。また、委員より16時間炉が最も小規模になるのはなぜかとの問いに、処理規模が23トンなので、23トンを8時間で焼いてしまう炉と16時間で焼いてしまう炉ということで1時間に焼くごみの量が2倍の違いになり、16時間炉のほうが小さくなるというふうになっているとの説明がありました。

第10回の委員会を令和3年10月14日に開催、委員11人と荒尾議長、当局より堀町長をはじめ7人が出席しております。

当局より、施設整備費、運営管理費、今後のスケジュール、令和12年までの財政シミュレーションが説明されています。初めに、整備費の見込みについて、プラントメーカーから見積りを受けた平均値とコンサル案の比較、そして当町として採用していきたいと思う見込み金額が示され、施設整備費については44億2,300万円、焼却施設相当分が35億6,600万円、施設規模はトン当たりの単価が税別1億4,100万円、リサイクル施設相当分については8億5,700万円です。

運営管理費の見込みは、施設整備費と同じようにプラントメーカーの見積り、コンサル案、

当町案を比較。当町案で運営管理費20年間で45億2,800万円、年間としては2億2,600万円を見込んでいる。

委員より、人件費が増える根拠は何かとの問いに、当局より16時間炉体制を取ると一般体制では運転できないことから、最低でも三、四人、余分に必要ということで見込んでいる。

委員より、契約の方法を確認し、当局より入札の条件はこれから検討していくが、20年間の契約、また覚書などで書面を交わしたい。

次に、当局より債務負担行為、総事業費の見込み、事業方式とスケジュールについて説明がありました。総事業費の見込みは、施設整備と運営管理費同様にプラントメーカーの見積り、コンサル案、当町案を比較。当町案は、施設整備44億2,300万円、運営管理費は45億2,800万円、合計89億5,100万円、それに町道付け替え工事4,000万円を足して合計89億9,100万円、債務負担は90億円と考えている。

事業方式は、設計施工運営の一括発注をしたい。選定の理由は、施設整備、運営管理費合計で利益を求めるといった形で提案してもらうほうが、個々に利益を取るような形で競争するよりも価格競争が見込めるであろうということ。施設整備について、運転管理が前提となるため、それを見込んでより責任を持った施設整備をしてくれるであろうと考えている。入札の方法は一括で債務負担予定価格の設定をし、その枠の中で競争してもらうほうがより多くのメーカーに手を挙げてもらえるとの判断の下、一括して債務負担、予定価格の設定をしていきたい。

また、業者選定については総合評価を考えており、価格面と技術面、そのほかを総合的に評価して業者選定を考えていきたい。

スケジュールは、令和3年11月から入札を開始して、令和4年6月に業者決定、それから令和4年7月から令和7年6月にかけて施工という日程を考えている。

次に、町道付け替え工事の説明がありました。国交省と協議し、出入りの安全確保の観点からトンネルとトンネルの中央に寄せる方向で町道の付け替えを考えているとのこと。

委員より、総事業費の見込みを債務負担90億円としているが、入札したときにこれで落札する見込みは十分あるのか、あまりカットして不落札になる心配はないのか、そのあたりをコンサルと話しているのかとの問いに、当局よりコンサル案も総合的に90億8,200万円という提示が来ておりほぼ一緒というところもある。入札に限っては蓋を開けてみないと分からないというところはあるが、複数者入札に応じてくれるであろうという見込みでこの数字にしている。

次に、当局より新クリーンセンター整備費が固まりシミュレーションに反映した説明を受けました。

委員より、点検保守を含め今後20年の契約をするそれで全部改修はやってもらえるのか、その問いに、修繕は20年間で今分かっている大規模修繕などがあればその委託の中に含まれる。事故や災害などの例外については別途負担する必要があると考えている。

委員より、あまりにも当初の予算より上がっている、財政シミュレーションで見たらそれほど変動がない、本当に大丈夫なのかという心配がある。投資的経費の中で普通建設事業費はあ

る程度予定どおりいくであろうが、これだけ下げて経済効果がどれだけ影響が出てくるのかという不安もある。災害復旧事業費は3,000万円ぐらいしか見ていないが、どんなになるか、果たして大丈夫か。

委員より、クリーンセンターについてはほかのものを譲ってでもやらないと仕方がないので、その中でどれだけ安くいいものを造っていただけるか頑張ってくださいしかない。

委員より、クリーンセンターで雇用されている人は引き続き雇用してもらえるか不安があると思うのが問いに、当局より引き続き雇用していただくとのこと。

令和3年11月5日、第1回臨時会。新クリーンセンター建設事業の費用が示され、焼却やリサイクル施設整備費と20年間の運転管理費を合わせて90億円を負担する債務負担行為の議決がされました。

第11回の委員会を令和4年6月13日に開催、委員11人と荒尾議長、当局より堀町長を含め6人。

当局より去年10月以降の経過説明を受け、先般行われた総合評価の一般競争入札の入札結果について説明を受け、議論を深めました。

経過として、11月5日、臨時議会において新クリーンセンター建設事業の90億円の債務負担行為の議決。

11月17日、新クリーンセンター事業選定委員会において、この入札の総合評価、落札方式の落札者決定基準案を議論。この事業選定委員会の委員は、堀町長、総務課長、水道課長、建設課長、建設課副課長、住民課長。落札者決定基準は地方自治法により学識経験者の意見を聞くことになっており、それについて12月7日、和歌山県の建設工事等総合評価審査委員会委員にこの案を見てもらい意見をいただいた。意見については、当町が決めた落札者決定基準案を了承するという意見。

その落札者決定基準の決定を受け、12月13日に入札の公告。入札説明書、設計仕様書、落札者決定基準などを公告。入札書類の提出日を4月8日に定めております。

その後、現地説明会等々を行い、4月8日の入札書類の提出期限においてプラントメーカー5者から入札書類の提出がありました。うち1者より予定価格オーバーで入札書を出したという申告がありました。

その後の5月24日の各者プレゼンテーションでは、事前に申請の予定価格オーバーと申告のあった業者を除く4者から選定委員がプレゼンテーションを受けております。

翌日5月25日、新クリーンセンター事業選定委員会で技術提案書、プレゼンテーションの審査を行いました。委員は、総務課長、水道課長、建設課長、建設課副課長、住民課長です。A、B、C、D、Eで評価し、選定委員会後、事務局のほうで落札者決定基準により得点化いたしました。

引き続き、5月25日同日、開札をしております。開札に際し、プラントメーカー3者も立会いの下、開札を行い、開札後に事務局のほうで価格点の得点化、技術点の得点化を合わせた総合評価の順位をつけました。

翌週6月1日に新クリーンセンター事業選定委員会において得点化した結果と順位を報告して、落札者の決定となりました。

内海プラントが総合評価点で76.57で1番で落札者となりました。評価の詳細について説明を受けております。そして、景観に配慮した外観イメージ図が示されるとともに、平面図において完成時の配置や動線も示されました。

工程は、工事・事業の契約を締結後、実施設計と許認可申請に入り、確認申請が下りるのが令和5年7月末の見込み、確認申請が下りたら基礎工事等に入り、プラント工事に入るのが令和6年7月頃、負荷試験等を経て、工事完了が令和7年6月末です。6月末で新施設と切替えではなく、工事完了の前後では両施設を並行して使うことも想定しています。

委員からは、名前を今後つけていくときも、ここはごみを焼くところではなくリサイクル施設だというような、那智勝浦町クリーンセンターという名前ではなく、町民にごみの啓発というのもクリーンセンターという名前じゃなくて赤磐市みたいにエコという名前を入れたり、大浦環境センターだとか、エコプラザあかいわに倣ったエコプラザ大浦とか、クリーンセンターという名前ではなくごみのリサイクルを町民に啓発できるような名前にすることも考えてほしいと意見がありました。

委員より、価格について補助金交付対象率が業者によって違っていることについて確認がされ、入札仕様の中には最低限の条件が記載され、業者独自のやり方で設備を充実させるのか価格を抑えられるのか、総合評価落札方式の中で各社が戦略を練って提案してきたことが報告されました。

また、委員より技術評価集計表の地域への貢献についての内容を問い、一緒にやっていく下請業者で新宮・東牟婁地域の業者について、より積極的に那智勝浦町内の業者を使っていくくれる業者をやや優れているという評価をしました。

また、最近の建設資材の高騰について契約との関係が問われ、当局より契約金額で始めることが大前提、工事を始めて資材の高騰が許容できない範囲まで上がってくると協議が必要になってくる。協議の結果、この金額より高くなる可能性はゼロでないという回答を受けました。

委員より、安定稼働評価の仕方について問われ、当局より基本的には安定稼働には最低でも20年はちゃんとやっていただくということが大前提になり、評価についてそれが普通となる。技術的な面は、最低限仕様のおりの機械になっていることをコンサルにも見てもらい、最低限のところはクリアしているという確認をしています。また、これから建設工事をするに当たって施工管理でコンサルを入れる予定としており、今、入札の公告を出している。その中で、必要な性能を整えた整備が建設されているかチェックしながらやっていきたいとのことでありました。

令和4年6月16日、第2回定例会第4日、全会一致で工事請負契約の議案を可決。

第12回の委員会を令和5年3月15日に開催、委員11人と荒尾議長、当局より堀町長をはじめ5人。

当局から建設に係る生活環境衛生調査結果の報告があり、環境保全目標をクリアしていると

のことでした。建設工事の工程について、全体スケジュールの見直しから、当初令和5年4月に行う予定の町道付け替え工事が令和7年1月に変更となったことが説明されております。

委員から、工事が遅れないようにという意見が出て、当局より遅れないように努めていくとのこと。

また、旧施設の撤去について有利な財源を使って壊していくようにとの確認があり、それに努めるとの回答がありました。

第13回の委員会を令和5年6月1日に開催、委員11人と荒尾議長。委員会審査報告の内容を確認いたしました。

以上、委員会の調査報告内容です。

私の任期も7月8日までになっておりますが、クリーンセンターの建設は町の重要施策の一つであり、今後もその建設の推移を議会としても見守っていく必要があります。次の改選後の議会におきましても委員会を設置し建設を見守っていくようお願いして、委員会の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（荒尾典男君） 委員長の報告に対して質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

以上で新クリーンセンター建設調査特別委員会中間報告を終わります。

休憩します。再開11時10分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時59分 休憩

11時11分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 議会改革特別委員会中間報告

○議長（荒尾典男君） 日程第5、議会改革特別委員会中間報告を議題とします。

議会改革特別委員会委員長から委員会審査についての中間報告をしたいとの申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり報告を受けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、委員長から申出のとおり中間報告を受けることに決定いたしました。

議会改革特別委員会委員長の中間報告を許可します。



3番曾根君。

○議員改革特別委員長（曾根和仁君） 議会改革特別委員会では、昨年12月の議会において1度中間報告をさせていただいていますので、今回はそれ以降に開催された2回の委員会について報告させていただきます。

令和5年3月15日に委員全員で開催をしております。

那智勝浦町議会議員倫理条例の一部改正について審議を行い、全員一致でこれを確認し、その結果を議員倫理特別委員会委員長がその場にいらっしゃったのでお伝えしました。

そしてもう一点、昨年12月議会での議員定数1名削減の条例改正を受け、総務経済常任委員会と教育厚生常任委員会の定数をそれぞれ5人とするのが全員一致で承認され、議会運営委員会から条例改正案を提出していただくよう、その場に委員長がいらしたので委員長にお伝えさせていただきました。

次の委員会が、昨日、令和5年6月1日に全員出席で開催されました。

これまでの調査で審議が未了、審議が途中となっている4件の項目の扱いについて委員の皆様にご意見を求めました。その4件とは、議会基本条例の制定、議会のインターネットを利用した映像配信、議会と町民との懇談会の開催、議会のデジタル化に対応するためのタブレットの導入、この4点の審議が途中となっております。

委員から、特別委員会の設置も含め4つの案件全てを次の議会に申し送り、審議を続けるか否かは新しい議員の判断に委ねてはかがかとの提案が出され、全委員が賛同されましたので、そのように新しい議会の議員の皆様にご議会事務局よりお話をさせていただくことにしました。

報告は以上になります。

○議長（荒尾典男君） 委員長の報告に対して質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、質疑を終結します。

以上で議会改革特別委員会中間報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議員倫理特別委員会中間報告

○議長（荒尾典男君） 日程第6、議員倫理特別委員会中間報告を議題とします。

議員倫理特別委員会委員長から委員会審査についての中間報告をしたいとの申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり報告を受けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、委員長から申出のとおり中間報告を受けることに決定い

たしました。

議員倫理特別委員会委員長の中間報告を許可します。

10番中岩君。

○議員倫理特別委員長（中岩和子君） それでは、議員倫理特別委員会の報告をさせていただきます。

第1回議員倫理特別委員会を令和元年7月9日に開催し、委員の互選により、私、中岩が委員長を、そして引地委員が副委員長に選任されました。所管事務調査として議員倫理を調査事項とすることに決定いたしました。

第2回を令和元年7月15日に開催し、倫理条例第4条関係の関係企業の届出が出そろい、審議し、問題がないということ、その他の調査事項もなしということを確認し、閉会いたしました。

第3回を令和5年3月15日に開会し、倫理条例第4条第1項に定める請負の遵守事項について、2等親以内の血族が営む企業は町との取引を辞退するとあるところを1親等以内の血族が営む企業に改めることを確認いたしました。こちらは、議会改革特別委員会で協議、審査したものを議員倫理特別委員会に送られ、審査いたしました。そして、条例改正案を3月2日に発議・可決したものでございます。

第4回は令和5年6月1日に開催、今回の委員会報告の確認をいたしております。

以上で議員倫理特別委員会の報告を終わらせていただきます。

○議長（荒尾典男君） 委員長の報告に対して質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、質疑を終結します。

以上で議員倫理特別委員会中間報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（荒尾典男君） 日程第7、委員会所管事務調査継続調査要求を議題とします。

総務経済、教育厚生各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、その所管事務について引き続き調査研究を行う必要があるため、次の定例会までの継続調査の申出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

各委員長から申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、各委員長から申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 閉会中の継続調査要求

○議長（荒尾典男君） 日程第8、閉会中の継続調査要求を議題とします。

議会広報編集委員会委員長から、議会広報編集事務について閉会中も引き続き調査を行う必要があるため、次の定例会までの継続調査の申出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

議会広報編集委員会委員長から申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、議会広報編集委員会委員長から申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第2回那智勝浦町議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時19分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） ここで、今任期をもちまして勇退されます皆様から御挨拶をいただきたいと思えます。

挨拶につきましては議席順となりますので、初めに私、4番荒尾より御挨拶申し上げます。

町会議員になりまして3期12年、皆様方とともにここ町議会で人生におけるいろんな勉強をさせていただきました。なかなかできない勉強だったと思えます。

また、町のことにしてもいろいろと勉強させていただき、本当に有意義な時間を過ごさせていただきました。誠にありがとうございました。

次に、6番金嶋議員、お願いいたします。

○6番（金嶋弘幸君） 皆さん、今回で続けられなくなりました。一身上の問題なんですけれども、私におきましても先ほどの議長と同じように貴重な経験をさせていただきまして、これからもまた皆さんが那智勝浦町のために頑張ってもらえると信じております。本当にどうもありがとうございました。

○議長（荒尾典男君） ありがとうございました。

次に、8番左近議員、お願いいたします。

○8番（左近 誠君） 私は、このたび議員を退任することになりました。2007年、平成19年6月の町議会選挙に当選、以来4期16年務めさせていただきました。

振り返りますと、当時グリーンピア南紀は町と中国企業との間で交わした賃貸借契約問題で大きく揺れておりました。私たちは、議場において、委員会においても連日、丁々発止議論を闘わせてきました。あるとき、私の発言が町長を激怒させ、議長より嚴重注意を受けるということもございました。契約はその後、解消されております、現在に至っているということです。

その後、平成20年、新宮市との合併の是非を問う住民投票がありました。国が特例をもって進める市町村合併であります。平成20年12月の議会において、合併協議会が設置・議決をされました。平成21年1月、合併協議会がその後、8回開会されました。町は、シンポジウムや住民説明会を開いております。町当局及び議員各自は、専門家や学者、講師を招き、勉強会や賛成・反対の運動を展開しております。平成21年8月9日、新宮市との合併の是非を問う住民投票が投票の結果、賛成少数となりました。

それから、2年後の平成23年、紀伊半島大水害に遭遇いたしました。台風第12号は大雨をもたらし、紀伊半島では8月30日17時から9月5日朝6時までの広い範囲で1,000ミリメートルを超える深層崩壊や土石流などの土砂が災害を多数発生し、本町においても多くの貴い命が失われました。9月5日、私は川関地区から那智谷の井関、市野々地区の惨状を目の当たりにしたとき、言葉にも言い表すことができない衝撃を受けております。それから10年余り経過した現在、国の温かい支援を得ながら復旧工事は完成に近づいているとのことであります。

また、財政厳しい中、財政シミュレーションを駆使しながら町内各小学校の耐震改修工事、また廃校が心配されました色川小中学校の建設は地域に希望の光をともしました。

また、町立温泉病院や防災センター、津波避難タワーなど数々を完成、各事業に参加できたことは、議員の一人として荣誉に思っております。

今後も、本町の豊かな観光資源、漁業と歴史と培った伝統文化がますます発展されますことを願っております。

終わりに、お世話になりました町民の皆様、同僚議員及び町長をはじめ職員の方々に御礼の言葉を申し上げ、私の退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（荒尾典男君） ありがとうございます。

次に、10番中岩議員、お願いいたします。

○10番（中岩和子君） 辞任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

6期24年、中岩和子を御支持、御支援くださいました皆様に本当に心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。

私は、町民の声を町政に届けるパイプ役との思いで全力で走ってまいりましたが、その間、町長をはじめ町職員の皆様方、議員各位には大変お世話になりました。誠にありがとうございました。

最後になりますが、那智勝浦町のますますの発展と皆様方の御健勝、御多幸、御活躍を祈念

いたしまして御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（荒尾典男君） ありがとうございます。

次に、11番森本議員、お願いいたします。

○11番（森本隆夫君） 私、昭和54年、当時山縣格町長が町長を務められておまして、ちょうど同郷ということで勝浦の区の一員として山縣格町長から、よし頑張れよというふうなことで、第1回、昭和54年に一般選挙で当選させていただきました。

その間、本日まで44年間という皆さんに11回の一般選挙のクリアをさせていただきました。町民の方々には本当にまたかまたかこういうふうな感じで御賛同いただいて、私をこの町議会に送っていただいたことを心から本当に町民の方々に対しまして厚く厚く御礼を申し上げたいと思います。

さらには、今後残された皆さん方に那智勝浦町議会が活性化する、本当にああよかったねと言われるような議会であってほしい、さらに力を入れていただきたいと、かように思います。

本当に44年間という長い間でございましたけれども、これということはようすることはできませんでしたが、皆さんのお力を得てここで務めさせてもらったことを心から厚く御礼申し上げまして、私の退任の挨拶をさせていただきます。

町民の皆さんが11回も森本とこういうふうにご賛同いただきましたこと、心から厚く御礼を申し上げまして、私の退任の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（荒尾典男君） ありがとうございます。

最後に、12番亀井議員、お願いいたします。

○12番（亀井二三男君） 私、亀井は2期8年の短い、私にとっては短いと思いますが本当に長い月日でございました。その8年間には、議会の皆様の御協力を得た中でいろいろな重責も与えていただきました。

これからは、私は私なりに人生を全うしていくためにもこの場がいいと思っております。

なお、私の一身上の都合でこのような形になったことを私自身は残念に思いますけれども、残されました議員の皆様方、また当局の皆様方におかれましては、何とぞ町民の皆様は那智勝浦町が元気で住みよいまちづくりをつくっていただきたいと、かように思っております。どうかよろしく願います。ありがとうございました。

○議長（荒尾典男君） ありがとうございます。

令和5年第2回定例会閉会に当たり御挨拶申し上げます。

本定例会は、4年に一度の改選のため、5月26日より本日6月2日までの8日間で14件の報告と12件の議案、2件の諮問、最終日に2件の追加議案が出され、全て議了されました。

7月9日からは新しい議会体制となります。よりよい那智勝浦町になるために頑張ってくださいを期待しております。

また、コロナ感染も落ち着きを見せ始め、当町の産業である観光もコロナ感染前の状況に戻りつつあります。本日はあいにく台風2号のために悪天候となりましたが、今後の那智勝浦町

の発展、そして皆様の御健勝、御多幸を祈念いたしまして閉会の挨拶とさせていただきます。
ありがとうございました。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

第2回定例会におきまして、議員の皆様方には慎重なる御審議を賜り感謝を申し上げます。
おかげをもちまして、上程案件を原案どおりそれぞれ御可決、御同意賜りましたことを心から
御礼を申し上げます。

また、会期中にいただきました御意見等につきましては、十分尊重し検討させていただき、
今後の町政運営に生かしてまいりたいと考えてございます。

さて、先日、例年より早い近畿地方の梅雨入りも発表され、これから雨の多い時期を迎える
こととなります。また、この週末にかけては台風の接近も想定されてございます。

それに伴い、明日開催予定のさわかみオペラ in 紀州勝浦生まぐる市場コンサートが中止と
なり、また明後日実施予定であった土砂災害防災訓練についても中止といたしました。防災訓
練につきましては再度検討をし、より実践的な訓練を実施したいと考えてございます。

今後の豪雨災害への対応につきましては、一層気を引き締め防災対策に取り組んでまいりた
いと考えているところでございます。

さて、議員各位におかれましては、7月8日をもって任期満了となります。在任中は数多く
の御教導により町勢発展のために御尽力をいただきましたことに対し、衷心より敬意を表する
次第でございます。

次期の町議会議員選挙に立候補される皆さん方は、御奮闘いただき、再びこの議場でお迎え
することを御祈念申し上げる次第でございます。

また、今期限りで御勇退される方々から丁重なる御挨拶をいただきました。

荒尾議長、金嶋議員、左近議員、中岩議員、森本議員、亀井議員におかれましては、これま
での御尽力と御活躍、誠に大変お疲れさまでございました。ここに改めて御礼を申し上げま
す。本当にありがとうございました。今後はどうか御自愛の上、御健勝、御多幸を御祈念申し
上げますとともに、引き続き町勢発展のため、御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げ
る次第でございます。

結びに、議員各位の御健勝を心からお祈り申し上げまして、今定例会の閉会の御挨拶とさせ
ていただきます。ありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

令和 年 月 日

那智勝浦町議会 議長 荒尾典男

那智勝浦町議会副議長 亀井二三男

会議録署名議員 藤社和美

会議録署名議員 金嶋弘幸